

第 8 回

熊本県議会

# 経済常任委員会会議記録

平成25年3月15日

開 会 中

場所 第 4 委 員 会 室

第 8 回 熊本県議会 経済常任委員会会議記録

平成25年3月15日(金曜日)

午前10時0分開議

午前11時55分閉会

本日の会議に付した事件

議案第33号 平成25年度熊本県一般会計予算

議案第34号 平成25年度熊本県中小企業振興資金特別会計予算

議案第38号 平成25年度熊本県港湾整備事業特別会計予算のうち

議案第39号 平成25年度熊本県臨海工業用地造成事業特別会計予算のうち

議案第46号 平成25年度熊本県高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計予算

議案第50号 平成25年度熊本県電気事業会計予算

議案第51号 平成25年度熊本県工業用水道事業会計予算

議案第52号 平成25年度熊本県有料駐車場事業会計予算

議案第68号 くまもと県民交流館条例の一部を改正する条例の制定について

議案第69号 熊本県産業技術センター条例の一部を改正する条例の制定について

閉会中の継続審査事件（所管事務調査）について

報告事項

①平成25年度緊急雇用創出基金事業（県事業）について

②荒瀬ダム本体等撤去工事の進捗状況について

出席委員（8人）

委員長 佐藤 雅 司

副委員長 浦田 祐三子

委員 村上 寅 美

委員 岩下 栄 一

委員 平野 みどり

委員 高野 洋 介

委員 高木 健 次

委員 泉 広 幸

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

商工観光労働部

部長 真崎 伸 一

政策審議監 出田 貴 康

商工労働局長 森 永 政 英

新産業振興局長 高口 義 幸

観光経済交流局長 松岡 岩 夫

首席審議員兼

商工政策課長 木村 敬

商工振興金融課長 伊東 英 典

労働雇用課長 大谷 祐 次

産業人材育成課長 古森 美津代

産業支援課長 奥 蘭 惣 幸

エネルギー政策課長 山下 慶一郎

企業立地課長 渡辺 純 一

観光課長 小原 雅 晶

首席審議員兼

国際課長 山内 信 吾

くまもとブランド推進課長 坂本 孝 広  
企業局

局長 河野 靖

次長兼

総務経営課長 古里 政 信

工務課長 福原 俊 明

労働委員会事務局

局長 柳田 幸 子

審査調整課長 橋本 博 之

事務局職員出席者

議事課課長補佐 平 田 裕 彦  
政務調査課課長補佐 森 田 学

午前10時0分開議

○佐藤雅司委員長 それでは、ただいまから第8回経済常任委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会に5名の傍聴の申し出がありましたので、これを認めることにいたしました。

それでは、本委員会に付託されました議案を議題とし、これについて審査を行います。

まず議案について、執行部の説明を求めた後に、一括して質疑を受けたいと思います。

説明は、商工観光労働部、企業局、労働委員会事務局の順に説明を受けたいと思います。

なお、審議を効率よく進めるために、執行部の説明は簡潔をお願いを申し上げます。

また、本日の説明等を行われる際、執行部の皆さんは着席のまま行ってください。

それでは、商工観光労働部長から総括説明を行い、続いて関係課長から順次説明をお願いします。真崎商工観光労働部長。

○真崎商工観光労働部長 商工観光労働部関係の議案の概要について、御説明させていただきます。

今回提案しております議案は、予算関係5議案、条例等議案2議案です。

平成25年度当初予算でございますが、一般会計で358億3,300万円余、中小企業振興資金特別会計など4特別会計で27億2,300万円余、総額で385億5,600万円余となっております。

当初予算の主な内容につきまして、御説明させていただきます。

まず、中小企業支援につきましては、金融円滑化法の終了を踏まえ、中小企業が抱える

多様な課題の解決とチャレンジをサポートするため、金融支援と経営支援を一体とする支援制度を創設します。

雇用対策につきましては、雇用環境が厳しい若者を支援するため、ジョブカフェでの相談支援の充実を図るとともに、高校やハローワークと連携して、就職を希望する全ての高校生が就職できるよう取り組みます。また、仕事探しのカウンセリングから相談支援、職業紹介、就職後のフォローアップまでの一元的な支援を実施するワンストップセンターを、熊本労働局と一体となって設置します。

次に、産業振興につきましては、有機薄膜関連技術の実用化に向けた県内企業の試作品開発に対する助成や、食品関連産業技術の事業化に向けたコーディネーターの配置等の支援を行ってまいります。

エネルギー関係につきましては、未来型エネルギーのトップランナーを目指し、本県の特性を生かした多様なエネルギーの導入を加速化していくため、新エネルギーの発電事業に県民が参画する県民発電所の事業可能性調査や、市町村の地域特性を生かした新エネ、省エネの先進的な取り組みに対する支援などを行ってまいります。

企業誘致につきましては、物流施設立地促進のための制度の創設や企業立地促進のための助成制度の拡充を行います。また、ポートセールスにつきましては、北米等の輸出コンテナ確保のための助成や、国際コンテナ航路利用への助成など、熊本港、八代港の利便性向上と国際コンテナ貨物の利用拡大に取り組んでまいります。

海外との経済交流につきましては、成長する中国やアジアとのつながりをさらに強化しながら、小ロット輸出促進モデル事業の実施など、県内企業の海外事業展開への支援や観光客誘致の促進など、本県産業のマーケットの拡大に取り組んでまいります。

物産振興につきましては、県民交流館1階

の観光物産交流スクエアを、くまモンを生かした熊本の観光物産などの情報発信を行う交流拠点として整備し、全国的にも有名になつたくまモンを活用した熊本のPRに取り組んでまいります。また、グランメッセ熊本の機能拡充について検討するため、事業可能性調査を実施してまいります。

次に、条例等議案でございますが、くまもと県民交流館の業務を見直すことに伴う、くまもと県民交流館条例の一部改正のほか、1件の条例改正について御提案させていただきます。

そのほか報告事項につきましては、平成25年度緊急雇用創出基金事業について御報告させていただきます。

詳細につきましては、担当課長から説明させていただきますので、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○木村商工政策課長 商工政策課でございます。

横長の、経済常任委員会説明資料のほうで御説明させていただきたいと思えます。

おめくりいただきまして、1ページ目の総括表は、これは先ほど部長の冒頭での発言のとおり全体の額でございます。課別の数字が載っております。

1枚おめくりいただきまして、2ページからお願いいたします。

商工政策課の関係、商工政策課は個別の事業といいますか全体の調整役の課でございますので、そうした企画調整に関する費用と、あと課内の事務所という形になっております大阪事務所、福岡事務所のそれぞれの経費をお願いしているものでございます。

まず2ページ目、商業総務費1億4,000万円余、そのうち職員給与費1億2,600万円余でございます。

職員給与費につきましては、全ての課におきましてこういう形で計上しておりますが、

同じ内容でございますので、その後の各課、出先機関も同様でございますので、そちらのほうでの説明は省かせていただきまして、商工政策課のほうでまず御説明申し上げますと、職員給与費として14人ということで、現在、所属しております職員をもとに算定した数字で来年度予算を計上させていただきます。

例年のとおりでございますが、せんだって御審議いただきましたように、2月補正で実際的人数に合わせて修正させていただきます。

商業指導費1,800万円余につきましては、右にありますように商工観光労働部全体の各種調整ですとか、いわゆる政策調整事業という部内で主体的に実施するための枠予算などについて計上しておりまして、4番目の部長秘書につきましても、全庁的に導入しております各部局長の秘書業務に関する委託の費用でございます。

下の3ページ目をお願いいたします。

大阪事務所費8,400万円余につきましては、職員給与費とともに管理運営費として事務所における管理運営活動に要する経費でございます。

続きまして、福岡事務所の経費2,200万円余でございます。こちらについても、同様に管理運営費と、あと2番はこれは市町村派遣職員の人件費負担金ということで、現在、天草市のほうから派遣していただいております職員の方の給与につきまして、これはことしと来年まで引き続き来ていただくということが確定しておりますので、その費用を計上して派遣元の市町村に払う負担金でございます。

以上、商工政策課で当初予算2億5,269万8,000円をお願いしております。よろしく御審議のほど、お願いいたします。

○伊藤商工振興金融課長 商工振興金融課で

ございます。

資料4ページをお願いいたします。

まず、商業総務費でございますけれども、商業指導費につきまして2,212万円余を計上しております。

主なものとしましては、右の説明欄2の商店街まちづくり推進事業で、商店街が行うハード及びソフト事業費の補助などに要する経費でございます。

次に、中小企業振興費でございます。

金融対策費としまして217億6,686万円余を計上しております。

説明欄1の中小企業金融総合支援事業でございますが、昨年当初と同額の制度融資枠356億円の確保に必要な預託金等の経費でございます。

新規事業としまして、4のチャレンジサポート中小企業経営力強化支援事業（金融連携）を計上しております。これは、中小企業が商工団体等から継続的に経営支援を受けることを条件に保証料を補助する融資制度で、融資枠30億円に必要な預託金等の経費でございます。

これらを合計しまして、平成25年度の制度融資枠の総額は386億円となります。

下の5ページをお願いいたします。

中小企業団体等補助金は、中小企業団体中央会等に対する、またその下の運輸事業振興助成費につきましては、トラック協会に対する補助を計上しております。

中小企業振興指導事業費についてですが、1,094万円余を計上しております。

説明欄にあります3のチャレンジサポート中小企業経営力強化支援事業（経営）は新規事業で、商工団体が実施します中小企業の経営力を強化するために行う経営革新計画作成支援や事業承継に関するセミナー開催、専門家派遣などの事業に対する補助でございます。

次に、6ページをお願いいたします。

小規模事業対策費補助につきましては、21億672万円余を計上しております。

主なものとしましては、説明欄1の商工会商工会議所・商工会連合会補助でございます。

新規事業といたしましては、3にあります11月に開催が予定されています日本商工会議所青年部全国大会に対する補助を計上しております。

次に、中小企業指導費でございますが、高度化診断等に要する経費として469万円を計上しております。

次に、中小企業振興資金特別会計繰出金については、393万円余を計上しております。

以上、一般会計で244億6,275万円余をお願いしております。

次に、下の7ページをお願いいたします。

制度融資に係る債務負担行為の設定でございます。

上から3つ目までにつきましては、既に設定を承認いただいているもので、今回は保証協会が債務保証を履行した場合の損失補償の期間を2年間延長するため設定期間を変更するものでございまして、限度額の増額等はありません。

これによりまして、金融機関が保証協会に対して代位弁済に移行する申し出を、2年以上の余裕を持って行えるように変更するものでございます。

一番下の平成25年度新規融資分について新たに設定をお願いするものでございまして、25年度融資枠386億円に対しまして、保証対象外の短期資金など35億円分を引きました351億円に対しまして、損失補償に対する債務負担行為をお願いしております。

次に、8ページをお願いいたします。

中小企業振興資金特別会計でございます。

まず、中小企業振興資金助成費でございますけれども、それぞれ実施予定や24年度実績を踏まえまして計上させていただいております。

す。

特に、設備貸与資金貸付金につきましては、利用実績が減少していることもあり、前年比で5,000万円を減額しております。

なお、テクノ産業財団の貸与額としましては、2億円を確保しているところでございます。

下の元金それから利子でございますけれども、高度化資金の償還計画を踏まえまして、中小企業基盤整備機構に対する償還予定額を計上させていただいております。

次に、下の9ページをお願いいたします。

一般会計繰出金でございますけれども、これも同様に高度化資金の県への償還予定額に相当する分を一般会計へ繰り出すものでございます。

以上、特別会計で22億396万円をお願いしております。

最後に、10ページをお願いいたします。

中小企業振興資金特別会計におきます、債務負担行為の設定でございます。8ページで説明をいたしました設備貸与資金貸付金に対応して、熊本テクノ産業財団が実施します設備貸与事業分の2億円に関しまして、未収金が発生した場合に損失の一部を補填するものでございます。

商工振興金融課は、以上でございます。御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○大谷労働雇用課長 労働雇用課でございます。

資料の11ページをお願いいたします。

まず、労政総務費の労政諸費でございますが、3,200万円余をお願いしております。

主なものといたしましては、説明欄の3の、労働局との一体的実施事業でございますが、これは去る2月19日に御視察いただきました就労生活支援に関するワンストップサービスセンターの設置に係る事業でございます。平成25年度から新規事業として、主に女

性や中・高齢者に対して仕事探しのカウンセリングから生活相談、職業紹介、就職後のフォローアップまでの一連の就労支援を県と労働局が一体になってワンストップで提供していくものでございます。

次に、説明欄の6の、中小企業と留学生のマッチング支援事業ですが、県内中小企業の海外進出を支援するために、留学生を対象とした企業説明会の開催に要する経費をお願いするものでございます。

次に、12ページの下段の失業対策総務費でございますが、24億9,400万円余をお願いしております。

資料の13ページをお願いいたします。

まず、説明欄の3の障害者就業・生活支援センター事業でございますが、これは障害者の就業あっせん及び生活面の指導などの委託に要する経費でございます。平成25年度から芦北・球磨地域にセンターを新設し、県内6カ所体制により支援の充実を図ることとしております。

次に、4の若年者対策ワンストップセンター事業ですが、ジョブカフェくまもとの運営及び高卒未就職者の全員の就職に向けた支援を行う事業でございます。5のジョブカフェ・ランチ事業ですが、若者への就職支援を県内全域に展開するためのジョブカフェ・サテライト員の配置に要する経費でございます。

6の若者の自立支援事業ですが、いわゆるニートと呼ばれる若年無業者を対象とした相談窓口、若者サポートステーションの利用者に対し、就労体験等の実施に要する経費でございます。

14ページをお願いいたします。

10の緊急雇用創出基金市町村補助事業ですが、市町村が実施します雇用創出事業に対する補助金を計上しております。

11から13までの事業は、労働雇用課が実施します基金事業でございます。

説明欄の11の緊急雇用創造プログラム推進事業ですが、これは中・高齢者を対象に再就職支援を行う事業に要する経費でございます。

次に、12の若年者緊急雇用創出事業ですが、若年者に対して研修と就業機会を提供し、常用雇用に向けた支援を行うものでございます。

次に、15の将来の『夢＝仕事』発見事業ですが、高校インターンシップ日本一の実現を目指し、専修学校等と連携した多様なインターンシップや経営者等による職業講話の充実、熊本ベンチャー体験事業を実施し、キャリア教育施策の充実に取り組む事業でございます。

次に、16の高齢者雇用推進事業ですが、平成25年度からの新規事業でございますが、高齢者の多様な雇用を就業ニーズに対応するため、高齢者雇用に係る賃金、臨時処遇等のセミナー等を実施するものでございます。

15ページをお願いいたします。

以上25年度の当初予算につきましては、労働雇用課全体で26億6,900万円余の予算をお願いしています。

続きまして、57ページをお願いいたします。

くまもと県民交流館条例の一部を改正する条例についてでございます。次の、58ページの条例案の概要により説明いたします。

今回、くまもと県民交流館の業務を見直すことに伴い、関係規定を改めるものでございます。その内容は、大きく2つございます。

2つ目は、くまもとブランド推進課の所管でございますけれども、私のほうで一括して説明させていただきます。

1つ目は、ワンストップサービスセンターの設置のため、県民の就業の支援に関する業務をくまもと県民交流館から本庁組織に移管することに伴って、県民の就業の支援に関する規定を削ることとしております。

2つ目は、物産等の振興施設、観光物産交流スクエアの業務について、県産品販売に係る共同店舗としての運営を終了し、くまモンを活用した物産観光等に関する情報を提供する施設に変更することに伴い、業務に関する規定の変更と、使用許可及び使用料に関する規定を削ることとしております。

条例の施行日は、県民の就業の支援に関することについては平成25年4月1日から、物産、観光等に関する情報を提供する施設に関することについては、公布の日から起算して4カ月を超えない範囲において規則で定める日としております。

労働雇用課関係は、以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○古森産業人材育成課長 産業人材育成課でございます。

資料の16ページをお願いします。

まず、職業訓練総務費で2億3,700万円余をお願いしております。このうち職業能力開発業務運営指導費で、1,800万円余をお願いしております。

主なものとしまして、説明欄2の産業人材強化推進事業ですが、産業人材の育成確保に係る企業からの相談に対応するコーディネーターの配置、情報ポータルサイトの運営経費として900万円余を計上しております。

平成25年度から、新たに県内の中小企業に指導者を派遣して、現場の中核人材の育成にも取り組んでまいります。

次に、認定訓練事業費ですが、民間で行っております認定職業訓練に対する運営費助成等に要する経費として、6,800万円余を計上しております。

次に、技能向上対策費ですが、4,700万円余をお願いしております。

主なものとしまして、説明欄1の技能検定事業費ですが、技能検定試験の業務を行う熊本県職業能力開発協会に対する補助経費とし

て3,300万円余を計上しております。

続いて、17ページに移りまして、説明欄6の電動モビリティ技術教育推進事業ですが、小学生から大学生までを対象として、電気自動車等の電動モビリティに関する産業教育及びEVフェスティバル九州の開催に係る経費として900万円余を計上しております。

次に、下段の職業能力開発校費で9億1,400万円余をお願いしております。

このうち最下段の職業能力開発事業費におきまして7億7,300万円余をお願いしておりますが、説明欄1と2につきましては、熊本高等技術訓練校において実施しております職業訓練に要する経費です。

説明欄の3につきましては、離職者等に対する職業訓練を民間の教育訓練機関に委託して実施する経費です。

続きまして、18ページをお願いします。

技術短期大学校費で、4億7,400万円余をお願いしております。このうち短大運営費ですが、2億5,600万円余をお願いしております。説明欄にありますように、技短の管理運営や教育訓練に要する経費、企業が求める高度技術者の育成を目的とした各種機器の整備や更新に必要な経費を計上しております。

以上、平成25年度の当初予算につきましては、最下段にありますように、課全体で16億2,600万円余をお願いしております。

続きまして、19ページをお願いします。

債務負担行為の追加でございます。離職者訓練等委託業務ですが、これは離職者を対象とした訓練に関する業務の委託契約を、平成26年度にわたる複数年契約とするため、債務負担行為の設定をお願いするものです。

産業人材育成課は、以上でございます。御審議のほど、よろしく申し上げます。

○奥菌産業支援課長 産業支援課・奥菌でございます。

20ページをお願いいたします。

まず、農業総務費の農産加工研究指導費でございます。これは、産業技術センター食品加工室に係る経費でございます。

続きまして、21ページ、工業振興費4億3,000万円余でございます。主な事業を説明させていただきます。

説明欄3でございますが、リーディング企業育成支援事業として5,400万円余をお願いしております。これは、県経済を引っ張るようなリーディング企業を育成する目的として、総合的な支援を実施する経費でございます。

4番目、事業革新支援センター事業ということで、1億円弱をお願いしております。これは、熊本テクノ産業財団の技術革新でさまざまなことをやっておりますけれども、その費用でございます。

続きまして、7番でございます。次世代モビリティ普及促進事業ということで、6,600万円余をお願いしております。

これは、電気自動車等を活用した次世代モビリティに関する各種の実証実験、現在、ホンダとやっておりますけれども、それと充電器の整備に対する経費でございます。

次のページ、22ページをお願いいたします。

9番でございます。地場企業立地促進費補助ということで、1億2,000万円余をお願いしております。これは、地場企業の県内における工場等の新設・増設及び新規雇用を促進するために、誘致企業と同等の補助を行うものでございます。

11番、中小企業チャレンジサポート&ソリューション事業ということで、3,000万円余をお願いしております。これは、中小企業が抱えております経営、財務、マーケティングなど複雑な問題につきまして、それぞれの専門家で構成されたチームを派遣して、一貫して支援するというものでございます。

それから12番、新規でございます。中小企業構造不況対策支援事業ということで、800万円余をお願いしております。これにつきましては、現在、半導体とか自動車産業で構造的な課題を抱えている業界がございます。そうした中で、自立した経営に向けチャレンジをしようという企業に対しまして、専門家派遣等を要する経費でございます。

続きまして、鉱業振興費ということで、2,500万円余をお願いしております。これは、砂利とか砕石とかの指導取り締まりの経費でございますが、今年度は3番目ということで、新規で、阿蘇砕石場に係ります終掘基礎調査事業ということで、2,200万円余をお願いしております。現在、28年度終掘に向けて阿蘇砕石場の指導をしておりますけれども、その関連で防災面での検討が必要ということで、地質ボーリング等の調査に係る経費を上げておるところでございます。

続きまして、計量検定費の費用といたしまして、5,200万円余でございます。これにつきましては水道とかタクシメーターの検定のための経費、これを委託しております。そういった経費を上げたものでございます。

続きまして、24ページをお願いいたします。産業技術センター費でございます。

まず、管理運営費といたしまして8,600万円余を上げております。これは通常のセンターの設備の維持経費でございますが、新規で上げております産業技術センターポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業というのは、PCBの処理というのが、これがなかなかすぐにはできませんで、2年前に本館を整備いたしましたときに出てきたものを保管しております。これを今年度、廃棄をするための経費ということで計上させていただいております。

次に、試験研究費ということで、1億5,000万円余をお願いしております。これにつきましては、いろいろな分野での研究開発を積み上げているところがございますが、説明欄

の3、新規外部資金、それから4番目、有機薄膜技術拠点形成事業、これは外部資金、国とか企業とか、そういったところから外部資金をいただきまして活用して実施する経費でございます。

それから7番目の、若手研究者による熊本型イノベーション創出事業、これにつきましてはポストドク等の有効利用というのもございますが、現在、有機薄膜で研究しておりますところの研究員を3名採用して実施するというような内容でございます。

それから技術指導事業費ということで、1億2,000万円余をお願いしております。これにつきましては、技術指導に伴いまして必要になりますコンピューターのシステムあるいは、済みません、次の26ページに参らせていただきます。各種の事業分野における指導に当たりますいろんな経費を積み上げさせていただいております。

6番目、7番目につきましては、技術研究の機器の支援をするために積み上げているものでございます。

27ページ、新事業創出促進費でございます。4,700万円余をお願いしております。

これにつきましても、主なものを御説明いたします。

5番目、次世代マグネシウム合金拠点化推進事業でございます。1,000万円余でございますが、これは熊大で研究開発をいたしました熊大マグネの実用化に向けたものでございまして、地場企業へそういう技術を導入するとか、あるいは新規のビジネスを立ち上げる、そういうことに対します助成でございます。

28ページをお願いいたします。

新規でございます。有機エレクトロニクス産業・事業化促進事業ということで、1,000万円余をお願いしております。これにつきましては、有機薄膜の拠点化を今進めておるところでございます。大学等の研究というのは

続々上がっているところでございますが、これからの課題といたしましては、そういった技術を県内企業がどう取り込んでビジネス化していくかということでございまして、それに対する試作品、開発、製造に関する助成を行うものでございます。

それから8番目、これも新規でございますけれども、食品周辺関連産業技術振興事業ということで800万円余をお願いしております。これについては、県南のフードバレー関連でもございまして、食品周辺関連の産業事業に向けてコーディネーターを配置いたしまして、そこでそういう球を拾い出して、それに対する試作とか開発等に支援をする内容でございます。

次に、高度技術研究開発基盤整備事業等の特別会計の繰出金でございます。これは一般会計から2,600万円をお願いいたしまして、特別会計に入れます。そのお金につきましては、29ページでございますけれども、阿蘇ソフトの村の管理事業費ということで使わせていただきます。阿蘇ソフト村につきましては、昨年、大水害によりまして1ヘクタールぐらい土石流が流れ込みました。その結果、倒木等が発生いたしまして、今年度につきましてはその倒木を整備して保水力を確保し2次被害がないようにしたんですけれども、まだそのまま倒木等が残っている状況でございますので、それらを処分するような形で使わせていただきたいと思いますと思っております。

総額にいたしまして、一番下段でございますけれども、産業支援課といたしまして15億円余をお願いしているところでございます。

最後に、条例の一部改正ということでございます。60ページで御説明をいたします。

産業技術センターの条例の一部を改正する条例でございます。熊本県産業技術センターに設置しております電気自動車用急速充電器の使用料に係る規定を整備する必要があると

いうことで、お願いしております。

実は、2年前から急速充電器を配置しております。現在、無料で御利用いただいておりますけれども、今般、使用料を取らせていただくという内容でございます。

内容については、(1)使用料につきまして減免の規定は置いておりませんでしたので、それを整備したいと思います。使用整備料につきましては、電気自動車の急速充電器1回30分ほどかかりますけれども、480円とさせていただきますと思います。

この条例につきましては、25年4月1日より施行いたします。

以上でございます。審議のほど、よろしくお願いいたします。

○山下エネルギー政策課長 エネルギー政策課でございます。

委員会説明資料30ページをお願いします。

計画調査費のエネルギー対策費として、9,320万3,000円を計上しております。

内訳は、右側の説明欄をごらんください。主な事業を説明させていただきます。

1の電源立地地域対策交付金事業として7,583万4,000円、これは水力発電施設のある山都町や阿蘇市など14市町村に対し、地域振興や発電施設の運転の円滑化を目的として、国からの交付金を交付するものです。

3は、石油貯蔵施設立地対策交付金事業1,670万円、これは八代市に立地します石油貯蔵施設に対し、八代市及び周辺町の振興を図るため、消防施設の整備費等の事業に対し、国からの交付金を交付するものです。

次に、工鉱業振興費として1億2,506万4,000円を計上しております。前年度に比べまして9,946万8,000円の減になっておりますが、三菱商事等との協定に基づきます阿蘇くまもと空港メガソーラー事業6,900万の事業終了、省エネルギー推進事業3,000万円の減などが主な要因です。

右側の説明欄、31ページをごらんください。

2の新エネルギー導入・技術実証事業として、2,510万6,000円、これは国の補助を受けまして、水俣市の農業水産現場で、例えば海の上に太陽光パネルを設置いたしまして、それで得られた電力を、カキの養殖に活用するなどの実証実験・調査に要する経費でございます。

3の省エネルギー推進事業6,684万5,000円、これはスマートメーターやLEDなど、省エネ設備を導入する中小企業や住宅への助成事業です。

次に、5の市町村モデル地域支援事業です。これは新規事業になります。エネルギー問題に積極的な市町村を支援するため、市町村の先進的、積極的な取り組みを支援する事業でございます。

32ページをお願いいたします。

新産業創出促進費として、2億3,701万4,000円を計上しております。

右側の説明欄をごらんください。1のくまもとソーラーパーク推進事業1億6,323万3,000円、これは太陽光発電システムを導入する住宅に対する補助に要する経費でございます。

次に、2のエネルギー対策率先行動事業522万5,000円、これも新規事業ですが、これは県有施設で比較的電気使用量の多い産業技術センターでの実施を予定しておりますが、ここにビル施設のエネルギーマネジメントシステムを導入いたします。具体的には、施設全体の電力の消費量の見える化をし、電力制御のための機器を導入したりして、部屋ごとの電力の消費の状況を分析し、省エネの具体的な提案を行っていくもの、このような取り組みを導入することで、従来とは一歩も二歩も進んだ省エネを実現し、県みずからが率先行動を行い、民間に広げていこうという取り組みの事業でございます。

次に、3の民間施設再生可能エネルギー等導入推進事業5,011万3,000円、これは新規事業でございます。これはグリーンニューディール基金を活用いたしまして、地域の防災拠点や避難施設となり得ます民間施設、例えば医療施設や公共交通機関の施設などへの太陽光発電等の導入に対する助成事業でございます。

次に、4のくまもと県民節電所(スマートコミュニティ)サイト構築事業905万4,000円、新規事業でございます。これは新エネや省エネに関する情報の共有や、節電の効果が見える化するサイトの構築事業ですが、具体的には県民や企業の節電意欲を高めるため、省エネ、節電等の情報のワンストップのサイトを築き、県内の節電量が見える化し、県民一丸となって、総合エネルギー計画で掲げております原油換算40万キロリットルを達成するための核になる事業と考えています。

最後に、5のくまもと県民発電所推進事業938万9,000円、新規事業でございます。県民参加型のエネルギー発電事業の事業可能性調査に要する経費です。

具体的には、県内事業者が中心になって事業主体となりまして、資金も県民の出資を募りまして利益が県民に還元される県民のための発電所が熊本ができないか、その事業可能性を調査する経費でございます。

以上、エネルギー政策課の予算合計が5億4,065万7,000円ということで、前年に比べまして3,756万7,000円の増となっております。

エネルギー政策課は、以上でございます。御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○渡辺企業立地課長 企業立地課でございます。

説明資料の33ページをお願いいたします。

まず、中小企業振興費のうち中小企業振興指導事業費でございますが、1億3,665万円を計上いたしております。

説明欄の産業支援サービス業等集積促進事業でございますが、コールセンターを初めといたします産業支援サービス業等の誘致に要する経費でございますが、これまで誘致した企業への補助金あるいはくまもとテクノプラザビルの維持管理経費等でございます。

次に、工鉱業総務費のうち企業誘致促進対策事業費についてでございますが、30億5,469万円余を計上いたしております。

説明欄の1、企業誘致事業3,654万円余は、企業誘致に係る活動費でございます。新規の企業誘致及び立地企業をフォローアップするための経費でございます。

3番の企業立地促進資金融資事業は、2億8,716万円余でございますが、これは県内に事業所等を新設・増設する誘致企業等に対しまして、投資を促進するために資金を融資する制度でございます。

4番の企業立地促進費補助25億7,900万円でございますが、これは誘致企業が事業所の新設、増設によりまして一定規模以上の雇用増と設備投資を行った場合に、その実績に応じて補助をするものでございます。なお、補助制度の改正についてですが、企業の事業活動を活発にし、特に食品関連産業とのつながりの深い物流施設の立地を促進するため、補助制度を新設いたしますとともに、特定分野研究開発に係る補助率や補助限度額、食品関連企業に係る補助対象投資額の見直しなどを行いまして、さらなる企業立地の促進を図るものでございます。

5番の大型企業等立地推進事業624万円余でございますが、本県が立地を検討している誘致対象企業に用水や地質など、土地に関する基礎データを提供するための調査に要する経費でございます。

6番の創造的企業誘致促進事業716万円余でございますが、企業の研究開発部門を誘致するための経費でございます。

7番のフードバレー構想推進企業誘致事業

は新規事業でございますが、県南地域に食品関連企業を誘致するための経費として424万円余を計上しております。

説明資料の34ページをお願いいたします。

8番の戦略的ポートセールス推進事業5,004万円余でございますが、一部新規事業として北米等への輸出コンテナ確保のための助成事業や海外企業等への広報活動費を計上するなど、熊本港及び八代港のポートセールスを戦略的に推進していくための経費でございます。

9番の国際コンテナ利用拡大助成事業8,128万円余でございますが、熊本港及び八代港を利用する荷主企業に助成を行い、利用拡大を図る経費でございます。

以上、一般会計総額33億6,434万円余を計上いたしております。

説明資料の35ページをお願いいたします。

債務負担行為の設定でございますが、企業立地促進費補助金の年度間の支払いを平準化するために、補助金の分割交付を実施することに伴いまして、平成26年度から29年度までに26億8,500万円の債務負担をお願いするものでございます。

説明資料36ページをお願いいたします。特別会計でございます。

港湾整備事業特別会計でございますが、総額444万円余を計上いたしております。

説明欄をごらんください。ポートセールス推進事業は、熊本港や八代港の利用促進を図るための活動費及び協議会運営に要する経費でございます。

説明資料の37ページをお願いいたします。

臨海工業用地造成事業特別会計でございますが、総額3,204万円余を計上しております。

説明欄、八代臨海工業用地管理事業と、下の欄の2番、有明臨海工業用地管理事業は、それぞれの団地における除草等の管理に要する経費でございます。

説明欄の1番、臨海工業団地販売促進事業は、臨海工業用地の分譲促進に要する経費でございます。

説明欄の3番、企業立地関連基盤整備事業費補助1,500万円につきましては、企業立地に関連する基盤整備を行う市町村に対する補助でございます。昨年度に引き続きまして有明臨海工業用地で行います排水路改良工事に対して補助するものでございます。

次の、熊本港臨海用地造成事業費は、熊本港臨海用地の分譲促進に要する経費でございます。

説明資料38ページをお願いいたします。

高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計でございますが、総額4億5,658万円余を計上いたしております。このページに計上いたしておりますのは、テクノ・リサーチパーク、城南工業団地、白岩産業団地、臨空テクノパーク及びセミコンテクノパークの管理及び用地分譲の促進に要する経費でございます。

説明資料の39ページをお願いいたします。

工業団地施設整備事業費3,989万円余でございますが、菊池テクノパークの整備に要する経費、県南地域の市町村が行う工業団地整備を支援するための調査経費及び臨空テクノパーク関連交差点改良に要する経費でございます。

最後に、次の元金と利子でございますけれども、臨空テクノパークの建設に係る起債償還に要する経費でございます。元金につきましては平成20年度に実施いたしました事業に係る起債分の返済でございます。県債を財源としているところでございます。

次の一般会計繰出金3,816万円余でございますが、これは城南工業団地及び白岩産業団地に係ります一般会計貸付金の償還のための繰出金等でございます。

以上、企業立地課といたしまして、一般会計、特別会計合わせまして38億5,741万7,000

円を計上いたしております。

以上、よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

○小原観光課長 観光課でございます。

説明資料40ページをお願いします。

まず、観光客誘致対策費として2億7,483万円余を計上させていただいております。

主なものといたしまして、説明欄一番下、8番の観光総合サイトデータ整備事業として269万円余を計上させていただいております。本事業は、熊本県の観光サイトである「なごみ紀行」のデータ更新や管理運営に要する経費でございます。

次に、41ページでございます。

9番のようこそくまもと観光立県推進計画展開事業として、2億3,247万円余を計上させていただいております。本事業は、今年度作成いたしました、ようこそくまもと観光立県推進計画に基づき、九州新幹線全線開業効果をさらに継続・拡大させ、選ばれる観光地九州観光の拠点化を目指した取り組みを行うとともに、アジアを中心とした外国人観光客の誘客促進を行うための各種施策を展開するための経費等でございます。

主な取り組みといたしましては、まず国内から誘客する事業として、交通事業者や旅行会社とのタイアップによるキャンペーン等の経費を1億円、地域の宝を活用し、一次交通網と着地型観光素材を組み合わせた旅行商品の開発などの経費を1,000万円余、海外から誘客する事業として、韓国や台湾を初めとする東アジア及びシンガポールやタイなどの東南アジア諸国をターゲットとした現地セールスや旅行商品の開発、また外国語サイトによる情報発信など、外国人観光客の誘致経費3,840万円余でございます。

また、九州観光の拠点として熊本を全国にアピールするほか、各種メディアを通じた観光宣伝等に要する経費を計上させていただ

ております。

次に、10番のMICE等誘致促進事業として2,554万円を計上させていただいております。本事業は、今年度から始まった事業で、県内で開催されるスポーツイベントや大型コンサート、本県を舞台とした映画等の制作に対し助成を行う経費でございます。

次に、観光基本計画促進費として3,074万円余を計上させていただいております。

主なものといたしまして、4番の野外コンサート施設運営事業として1,770万円を計上させていただいております。本事業は、熊本県野外劇場アスペクタの指定管理委託に要する経費でございます。

次に、6番の観光統計パラメーター調査事業として、584万円を計上させていただいております。本事業は、国が策定した観光入り込み客統計に関する共通基準に基づき、観光客の訪問地件数等を調査するもので、主要観光地において年4回実施する聞き取り調査及び集計に要する経費でございます。

次に、観光施設整備事業として、1,381万円余を計上させていただいております。本事業は、県内観光地への誘導や説明のための観光標識の整備に要する経費でございます。

以上、観光課といたしましては、4億9,450万円余を計上させていただいております。よろしく御審議のほど、お願いいたします。

○山内国際課長 国際課です。よろしく申し上げます。

資料42ページでございます。

まず、海外移住者等交流費880万円余をお願いしております。来年度、新規ということで、在外県人会周年記念事業、ブラジルの県人会が来年度55周年でペルーへの移住が110周年を迎えることから、県人会の周年記念式典への参加に要する経費をお願いしております。

次に、国際交流推進費560万円余をお願い

しております。これにつきましては、主なものは1番、姉妹友好提携30周年記念事業、来年、韓国忠清南道と30周年を迎えますので、その記念事業の実施に要する経費が1番でございます。

2番の姉妹友好交流事業は、1,100万円余。

3番、国際交流団体等補助事業ということで、国際交流団体ですとか、自治体国際化協会への負担金を計上させていただいております。

資料43ページになりますが、4番、国際交流活性化推進事業、中国語、韓国語、スペイン語に係る翻訳・通訳ですとか、外国からの来訪客対応県民への情報提供に要する経費をお願いしております。

次に、5番、国際交流海外派遣事業ということで1,100万円余。韓国忠清南道に引き続き派遣いたしますとともに、自治体国際化協会のシンガポール事務所への職員派遣をさせていただきたいと思っております。

6番、新規事業、留学生交流等拠点設置支援事業ということで、県及び熊本市それに高等教育コンソーシアムの3者で3分の1ずつ負担をいたしまして、留学生支援のためのワンストップ窓口の設置ですとか、フェイスブックを活用した留学生ネットワークづくり等の事業をお願いしております。

次、国際化環境整備推進費560万円余でございますが、これは国際相談コーナーの運営ですとか、北朝鮮拉致問題啓発事業等でございます。

ページをめくっていただきまして、44ページをお願いします。

貿易振興費ということで、9,500万円余をお願いしております。

主なものは、説明欄の2番、ジェトロ熊本貿易情報センターの運営に対する負担金ということで1,200万円余。

あと3番、中小企業海外チャレンジ支援事

業。まず、香港等における現地のビジネスアドバイザーの設置に要する経費ですとか、シンガポールで行う予定の熊本フェアに要する経費、あと台湾での県産品の拡販のための事業に要する経費、合計1,900万円余をお願いしております。

4番は、上海事務所運営事業でございます。

5番、チャイナ・プラスワン戦略推進事業ということで450万円余。県内企業が中国に続く新たな海外展開のための調査や、現地での展示会の開催等に要する経費でございます。

資料45ページ。6番、熊本広西館運営事業ということで、広西壮族自治区の南寧市に設置しております熊本広西館の運営に要する事業を1,900万円余。

7番、「熊本」プロモーション活動・イン・チャイナ事業ということで、上海等を中心にくまモンの活動を通じ本県の認知度向上を図るために要する経費370万円余。

それに8番、新規事業でございますが、熊本県中国経済交流促進事業ということで、一部新規です。ASEAN博への出展——これは継続ですが、ですとか広西・くまもとプラザの運営ですとか、あと熊本型の輸出促進モデル事業の構築、あと冒認登録の出願対策経費ということで1,100万円余。

課全体といたしまして、3億5,300万円余をお願いしております。

御審議のほど、よろしく願いいたします。以上です。

○坂本くまもとブランド推進課長 お手元の資料の46ページをお開きいただきたいと思っております。

まず、計画調査費でございます。そちらの主要な事業といたしまして、くまモンを使用許可するための管理経費といたしまして、嘱託3名分と事務費を計上させていただいてお

ります。

2番目のくまモン活用熊本PR事業ですが、県内におけるプロモーションと、ツイッター等の情報発信に係る経費等を計上させていただいております。

次が、商業総務費の中の物産振興費でございますが、1番目と3番目につきましては物産振興協会に対するNTTの賃料並びに物産協会に対する負担金でございます。

4番目の球磨焼酎等ブランド確立推進事業でございますけれども、昨年度までは地域で構成されております球磨焼酎振興プロジェクト協議会という、球磨地域振興局が事務局を担っておりましたが、そちらで100%補助という形で行ってございましたが、来年度からは球磨焼酎組合が球磨焼酎の販路拡大に取り組んでおりますので、それと相乗効果を持たせる意味もございまして、球磨焼酎組合に対して補助をするということで、2分の1補助という形に変えさせていただいております。

それと6番目ですが、五木村商品販路開拓事業でございます。これは五木村の商品の磨き上げ等を行う事業でございます、五木村商工会に対して委託をする事業でございます。

7番目の県産品販路拡大強化支援事業でございますが、大都市圏における県産品のPRだとかさまざまなフェア、商談会等に関する経費でございます。

8番目のくまもとプロモーション推進事業でございますけれども、昨年度までは東京のくまモンを活用したくまもとプロモーションに関しましては広報課で行ってございましたけれども、広報課で行うのはそのまま行いますが、くまもとブランド推進課といたしましても、広報課も含めまして一体的にくまもとプロモーションを展開して、相乗効果を高めたいという意味で、首都圏も含めさせていただいております。

9番目ですが、プレミアム商品開発支援事

業です。昨年から新規で取り組ませていただいておりますけれども、高品質のスーパーと連携して商品開発を行う事業でございます。

48ページをお開きいただきたいと思いません。

11番目でございます。新規事業でございますが、産業展示場機能強化検討調査事業ということで、グランメッセを建築しましてもう15年を経しております。いろんなところにふぐあいも生じてきておりますし、来館者等の御要望を聞きますと、会議室が足りないとか物産販売機能が弱いのではないとか、さまざま御指摘をいただいておりますので、今回そういうことを含めまして、事業をどういう形でこの産業展示の機能強化を図るかについて検討してまいりたいというふうに考えております。

それと12番目でございますが、くまモン隊の管理事業といたしまして、これは県内、福岡、首都圏、大阪地域におきますくまモンを運営するための事業でございます。

13番目、新規事業でございますが、観光物産交流スクエア活用推進事業でございます。これにつきましては、鶴屋東館にあります観光物産交流スクエアの、前回12月に方針案を御説明させていただきましたが、それに伴いましてくまモンを活用した情報発信拠点として整備するためのリニューアルに伴います改装に伴う経費でございます。

次が伝統工芸振興費でございますが、これは伝統工芸振興並びに伝統工芸館に関する経費でございます。

49ページでございます。

産業展示場施設関連事業費といたしまして、無停電装置並びに今後グリーンニューデール基金を使いまして、太陽光発電パネルだとか蓄電池、LED等の導入を行おうと思っておりますが、そのための設計等に要する費用でございます。

そういうものを計上いたしまして、くまも

とブランド推進課の総計といたしまして5億800万円余を計上させていただいております。よろしく願いいたします。

○佐藤雅司委員長 それでは、次に企業局長から総括説明を行い、続いて関係課長から説明をお願いします。河野企業局長。

○河野企業局長 企業局でございます。

議案の説明に先立ちまして、企業局が所管する3つの事業の最近の経営状況について御報告を申し上げます。

まず、電気事業につきまして、荒瀬ダム関連の費用支出等のために撤去が完了するまでの期間は、厳しい経営が続く見込みでございます。

荒瀬ダムにつきましては、現在、ダム堤体への放流工掘削工事を進めております。上流側の岩盤掘削工事を追加したことなどから、工期を5月まで延長いたしますが、全体としましては計画どおり6年間で撤去を完了する予定です。

なお、撤去資金につきまして、一括交付金が廃止をされましたが、国の交付金等の活用によりおおむね確保できる見込みでございます。

また、収支改善を図るため、昨年12月に阿蘇車帰風力発電所につきまして、固定価格買い取り制度へ移行するとともに、水力発電の菊鹿及び緑川第三発電所につきましても、4月1日の制度移行に向けて現在手続を進めております。

次に、工業用水道事業のうち有明工業用水道につきまして、多量の未利用水に加えまして、多額の竜門ダム関連経費により厳しい経営が続いております。そのため、関係市町、商工観光労働部と連携いたしまして、昨年新たに設けた工業用水を利用する企業に対します補助制度を積極的にPRしながら企業誘致に取り組むとともに、工業用水以外の水の需

要開拓にも取り組んでまいります。

最後に、有料駐車場事業につきましては黒字経営を維持しております。利用台数は、これまで減少傾向が続いておりましたが、本年度は若干増加に転じております。引き続き、利用者サービスの向上等により、利用台数の増加に努めていきたいと考えております。

それでは、25年度予算案の概要について御説明を申し上げます。

説明資料の50ページをお願いいたします。

まず、電気事業の収益的収支につきましては、収入としまして14億500万円余、また支出は、荒瀬ダム関連費を含めまして、14億9,600万円余を見込んでおります。よって、収支については9,000万円余の損失となる見込みであります。

次に、工業用水道の収益的収支につきましては、有明、八代及び苓北の3工業用水道合計で、収入として8億100万円余及び支出として10億3,300万円余となり、収支は2億3,100万円余の損失となる見込みであります。

最後に、下から2番目の有料駐車場事業の収益的収支につきましては、収入として1億2,800万円余及び支出として8,000万円余となり、収支は4,800万円余の収益を見込んでおります。

詳細につきましては次長から説明をいたしますので、御審議のほどよろしくをお願いいたします。

また、荒瀬ダム撤去の状況につきましても、あわせて御報告をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

○古里企業局次長 それでは、51ページをお願いしたいと思います。

まず、電気事業の収益的収支でございます。上の収入の本年度予算額(A)のところでございますが、収入は14億500万円余でございます。

右の説明欄でございます。そのうち13億8,

900万円余りが電力収入でございます。

さらに下でございますが、支出は14億9,600万円余りでございます。説明欄にありますとおり、職員給与費、発電所の維持運営等に要する費用、そのほか荒瀬ダムに関連する費用を計上しております。

6の荒瀬ダム関連費用は1億6,600万円余りにつきまして、収益的収支、消費的費用として計上しておるところでございます。

内訳でございますが、(1)技術検討等の委託それから専門委員会や地域対策協議会等の会議経費として1,000万円余り、それから荒瀬ダム管理所などの施設の維持管理経費2,900万円余り、施設の減価償却費700万円余りや、ゲートなどの売却に伴います固定資産除却損1億1,900万円余りでございます。

本年度の予算額の計、一番下でございますが、損益としましては9,000万円余りの損失を見ておるところでございます。これは、説明で申し上げましたとおり、荒瀬ダムの費用を見込むための損失でございますが、これを除外した発電に関わる事業については7,600万余りの利益を見込んでいるところでございます。

52ページをお願いします。

資本的支出でございます。建設改良費でございます。発電の改良工事のほか、荒瀬ダムに関連する費用のうち投資的経費として位置づけているものをここに計上しております。

右の説明欄でございますが、荒瀬ダム関連工事として8億3,400万円余りを計上しております。

内訳は、ダム本体等の撤去関係、それから砂れき・泥土の除去、ダム上流の浸水対策としての道路のかさ上げ、路側構造物の補強のほか、環境モニタリングに係ります事業費でございます。これらの事業につきましては、国の交付金3億8,400万円余りを見込んでおるところでございます。

そのほか荒瀬ダム関連費として、事業を实

施するに当たり一般会計等に支払う負担金1億1,000万円余り、それから荒瀬ダムに従事します職員の給与関係を6,600万円余り計上しております。

発電所における主な建設改良工事としては、市房発電所、緑川発電所の機器更新等の費用を計上しております。

その他、企業債の元金償還金や他会計の繰出金と資本的支出の合計で、17億4,700万円を計上しております。

53ページをお願いいたします。

工業用水関係の収益的収支でございます。

収入は、8億100万円余りでございます。

内訳は、右の説明欄でございますが、有明、八代、苓北の各工業用水事業の給水収益、それと2のところでございますが、施設を共有している福岡県等からの受託管理収益及び一般会計からの補助金等でございます。

さらにその下でございますが、支出は10億3,300万円余りでございます。職員給与、維持運営費、減価償却費等でございます。

一番下の損益でございますが、損益としましては2億3,100万円余りの損失を見込んでおります。

54ページをお願いいたします。

資本的支出でございます。

建設改良費は、八代工業用水の導水管の耐震化及び有明工業用水等の使用設備の更新に伴う費用でございます。

そのほか、企業債の償還金、長期借入金の償還金等、資本的支出の合計で14億7,000万円余りを計上しております。

55ページをお願いいたします。駐車場関係でございます。

収入は1億2,800万円余りで、駐車場の料金収入のほか商工団体からの負担金等を計上しております。

支出は8,000万円余りで、職員給与、維持運営費、減価償却費等でございます。

損益としましては、4,800万円余りの利益

を見込んでおるところでございます。

なお、電気事業及び工業用水におきまして、先日の委員会で御説明しました2月補正予算の追号で実施することにした事業についても含まれております。これは、国の当初予算の配分あるいはさらなる追加経済対策等も想定しておりまして、そのまま当初予算に計上しております。

企業局は、以上でございます。

○佐藤雅司委員長 それでは最後になりましたけれども、労働委員会事務局長から説明をお願いします。柳田労働委員会事務局長。

○柳田労働委員会事務局長 今回、労働委員会事務局から御提案しております平成25年度当初予算について、御説明申し上げます。

資料の56ページをお願いいたします。

予算につきましては、委員会費と事務局費で構成されております。

まず委員会費は、委員15名の報酬でございます。

次に事務局費は、事務局職員9名に係る人件費及び事務局の運営経費、労使紛争の審査・調整、あっせん等に要する経費でございます。

以上、労働委員会の予算総額は、1億1,633万9,000円となっております。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○佐藤雅司委員長 以上で執行部の説明が終了いたしましたので、質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。

○岩下栄一委員 若者の就労状況なんですけれども、孤立・無業、ニート、それから最近、何かマクド難民というんですかね、マクドナルドの2階にハンバーガー1個でずうっと寝泊まりしている、そういう人がふえてい

て、これはやっぱり国の将来を思うときに非常にゆゆしい問題ですね。

そこで、正しい職業観というか、今、我々のところに就職の依頼なんかに来る若者たちは、どういう希望なんだと聞くと、「どこでんよかです。何でんよかです」と、何もできぬくせに言うのがほとんどですよ。つまり、自分の将来性とか方向性は全然ないですね。それで、いわゆる職業観というあれがほとんどない。やっぱり私は教育のせいだと思うんです。

そこで、中学ではいわゆる文部科学省のナイストライ事業というのがあって、中学生が1週間、いろんな自分の行ってみたい仕事場に行き、銀行へ行ったりケーキ屋へ行ったりいろいろするんですけども、ほとんど一邪魔にはなりません。邪魔にはなりませんけれども、やっぱり大人社会は非常に優しくて、そういうのを受け入れて非常に成功しているんですね。もう10年ぐらいになるんですか。

私が言いたいのは、高等学校のインターンシップというか、高等学校にもそうした職業体験、そういうものがあったら、要するに仕事というものがどんなものかということを早く認識して、ニートになったりしないんじゃないかなと思うんですけども、そういう点はどうですかね。

○大谷労働雇用課長 おっしゃるとおり中学生あたりについては、そういう形で、発達段階に応じてそれぞれ小学校、中学校、高校とやっております。

高校の場合については、要するにインターンシップということで、インターンシップ全校実施ということで、公立学校は全部の学校で取り組んでおります。さらに、その質の問題と全部の学校がやっていますけれども、できれば数多くの生徒にやってもらいたいということで、教育委員会と連絡会議あたりをつくって、その辺についての促進をやっています。

す。

それと、事業でも説明しましたとおり、夢発見事業ですか、この中で専門学校なんかを使ったキャリア教育とか、そういう形も今やらせていただいております。

○岩下栄一委員 よろしく申し上げます。

○佐藤雅司委員長 ほかにありませんでしょうか。

○高野洋介委員 幾つかあるんですけども、まずはMICEから聞きたいんですけども、今年度も同じ額計上されているんですけども、今年度の具体的な成果というものを教えていただきたいんですが。

○小原観光課長 MICEの今年度の成果ということでございます。

今年度、平成24年度の実績といたしまして、スポーツイベントに関しましては2件、それから大型コンサート、それと映像に関しましてはそれぞれ1件ずつ決定したところでございますが、大型コンサートと映像に関しましては準備が不足ということでございまして、この2件については取り下げになってございます。

最終的には、スポーツの関係の2件ということで、合計230万円余を計画しているところでございます。

○高野洋介委員 230万ということは、今年度のお金が余っておるとですたいね。使い切っておらぬとですたいね。

○小原観光課長 はい、さようでございます。

○高野洋介委員 使い切っておらぬなら、補正か何かでしておくべきだったんじゃない

か、減額補正か何かしとかんばいかぬだったんじゃないかなと思うんですけども。それはいいんですけども、これ、基準が厳し過ぎるところもあると思うんですよ。

私、夏ぐらいに上天草の市長に御案内を受けてコンサートに行ったんですよ。そのコンサート、割とお客さん来られたんですけども、それには該当しないという話だったんですよ。だから、民間がする分もありますし、やっぱり公の公共のところが入ってくる部分もあるので、その基準というのをもう一回見直さないと、2,700万ぐらい計上しておって200万しか使わぬ、一割しか使っておらぬというのは、私はちょっといかがなものかなと思います。

それで、今年度も同じ額を計上しておるんだったら、きちんと、使い切れとは言いませんけれども、足らぬぐらい手が挙がるというところまで持っていかないと、何のための予算計上なのかな。200万ぐらいだったら、簡単に言えばまだ6月、9月、12月補正でもできる額なんですね。

だから、そこはきちんとやってもらいたいですけれども、いかがお考えですか。

○小原観光課長 昨年につきましては、この助成制度の初年度ということで、しかも6月の肉づけで決定ということで、7月からこの募集を開始したというところがございますので、まだ十分に浸透してなかったというところもございまして、今年度よりスポーツに関しましては体育協会そういったもろもろのスポーツ団体、それからコンサートに関しましてもプロモーターの福岡や県外のプロモーターについてもPRをしてきております。また映画についても、映画監督協会等につきまして今精力的にこの制度の周知を行っているところもございまして、25年度につきましては若干いろいろ問い合わせはあっているところもございまして。

25年度につきましては、ことし以上の成果を上げるべく努力をしてみたいと考えております。

○高野洋介委員 そういう答えなんですね。それは、多分みんなが想像していることなんですよ、イメージとして答えなんですけれども、やっぱりさっき言ったように、上天草市がああやって「海音」というコンサートをして、結構お客さん入って、地域の活性化にはものすごくつながっているんですよ。これはマスコミというか、入ったものから、それでなおさらよかった部分があるんで、きちんとそこら辺は今後、もう少し基準を下げてやる分も視野に入れて取り組んでいただきたいなというふうに思っております。関連がなかったら、次でいいですか。

○佐藤雅司委員長 私から一ついいですか。どうですか、新年度手応えは少しありますか。

○小原観光課長 コン서트それから映画につきましても、問い合わせが今あっておりますので、今年度に比べれば手応えは十分あると思っております。

○高木健次委員 この事業は、何年か前にanationかな、あれを農業、カントリーパークでやりましたよね。あのときは、3万何千人とかいう集客があつて、非常にお客さんも多かったんですよ。すばらしい農業公園という施設があつて、あそこは本当、何で使っているかという植木市ぐらしか集客力がないうんですよ。非常に広大な面積を持ちながら、普段の利用状況を見ればもったいない。だから、今、高野委員が言うように、こういう事業は積極的にやっぱり推進しなければいけないという意味からすれば、やっぱりお客さんをできるだけ多く集める事業がある程度

主体になるわけでしょうから、農業公園あたりをもっと利用した、カントリーパークを利用した事業というのに積極的に取り組んだらいかがでしょうか。

○小原観光課長 農業公園の積極的な利用ということでございましたが、今年度の事業でアスペクタ、それから農業公園、それにうまかなよかなスタジアム、それとグランメッセ、この4つを掲載したパンフレットを現在製作しているところでございまして、こちらの野外劇場として使ってもらえるようなパンフレットを今製作して、これをもちまして来年度以降のプロモーション活動を行いたいというふうに今考えているところでございます。

○佐藤雅司委員長 よろしいですか。

○高木健次委員 頑張ってください。

○小原観光課長 ありがとうございます。

○佐藤雅司委員長 それでは、しっかり頑張ってください。

関連ですか。それでは平野委員。

○平野みどり委員 高野委員の言われた地域に根差したというか、地域の方たちも一緒に参加できるようなスポーツイベントですとかコンサートとか、そういうのは、MICEというのは私のイメージからするとやっぱり大型というふうに、大量誘客ということでイメージしているんですけれども、そういう小規模、中規模のこういったイベントに関して支援する、県がお金を出せるような事業というのは、この中にはないんですかね。地域振興とか、そういうふうになる……。

○小原観光課長 私どもとしましては、観光

に資するというので、それを重点に置いていますので、大規模ということで5,000になっておりまして、中規模に関しては今のところ、私のほうではちょっと把握しておりません。

○高野洋介委員 エネルギー政策課に2点お尋ねしたいんですけれども。

私、最近よく耳にする県民発電所、これが全くイメージがつかめないのでもう少し詳しく説明していただきたいのと、もう一つはこれも新規で市町村モデル地域支援事業があるんですけれども、この先進的な取り組みというのが、これまたイメージがつかめないのでもう少し詳しく具体的に御説明いただきたいと思っております。

○山下エネルギー政策課長 県民発電所についてでございますけれども、現在、昨年7月に国の再生可能エネルギーの全量固定価格買い取り制度が導入されて、メガソーラーについても県内数多く進出しております。昨日現在で23カ所協定立地が決まっておりますけれども、その多くが県外資本ということでございます。県外資本がソーラー等を開発いたしますと、事業収益が県外のほうに流れていく。その事業収入のもとを県民がいわゆる電気料、再生可能エネルギーに付加金という形で負担しているという状況にありまして、これをどうにか県内に降り注いでいるいろんな太陽の恵み水でありますとか水力あたりを県民に還元する方法がないかということで発想いたしましたのが県民発電所です。

概念を申し上げますと、県民による県民のための発電所ということで、県民によるということにつきましては、県内の事業者が主体になって、県民から資金も募って、県内で事業を実施し、当然その県民に出資していただいた分については幾ばくか利益を還元するというような発電システムができないかと。こ

れについては太陽光だけでなく小水力とか、将来は地熱あたりにも波及していくことができないかというふうに考えておりました、市町村レベルでは既に長野県の飯田市あたりで太陽光を中心に実際やっております。飯田市だけでなく、県外からも市民出資を募って、規模にもよりますが、1%から3%の利益の還元をなさっているという事例はございますので、熊本県では県レベルでこういうことをやっている県は今のところございませんけれども、県が先駆けてそういう仕組みを県全体で取り組むことができないか、そのためのいわゆる事業可能性を検討したいということで、今回予算を計上させていただいているところです。

もう一度申し上げますけれども、県民による県民のための発電所ということで、先ほど冒頭に申し上げましたように、今、県外資本が数多く、県内の恵みを活用して発電事業をやって、収益が県外に流れているというのを、どうにか県民に、県内に落ちるような仕掛けができないか、そういう事業でございませぬ。

それともう一つ、市町村地域のモデル支援事業ということで、何が先進的でモデルかということで、県だけでなく市町村レベルでもエネルギー分野に非常に熱心な市町村がございませぬ。県が一生懸命頑張っても、県全体のいわゆるエネルギー政策というのは推進できませんので、そういうやる気のある市町村とか、新たなエネルギー分野に取り組もうという市町村のいわゆる後押しができないかということで設けた事業でございませぬ。例えば球磨地域の湯前とか水上におきましては、すごく豊かな森林資源があります。現在、地元の森林組合さんと一緒に、そのいわゆる山ほどある木材を何とか活用できないか、特に温泉とかいろいろ施設等もございませぬけれども、今、重油等を使っている。中東の情勢で重油がどんどん上がって非常にコストパフォ

ーマンスも悪い。ところが、山に行くとどれだけでも木材資源がある、これを何とか有効活用して木質のいわゆるボイラーあたりを導入して、何とか経費節減につなげることによって、森林組合さんあたりと連携をして経費節減に努めようという取り組み、こういう取り組みが実際うまくいきますと、全国津々浦々そういう地域は多数ございますので、それを県のほうで財政的にも支援して、モデルとして組み立てていこうという取り組みとかもございませぬし、あと山都町あたりは非常に水力資源が豊かなところです。その小水力発電に条件が適するところがたくさんありますので、そこで小水力発電施設をつくって、特に山間部でございませぬのでイノシシ被害とかの獣害でかなり苦しんでいる地域でありますので、その小水力発電を設けることによって、電柵を設置しイノシシの害を防止するという、農林水産分野とも連携した取り組みを考えているところもございませぬし、あと南阿蘇村等におきましては、あそこもすごく農業用水が非常に豊富なところなんですけれども、その小水力を活用して、いわゆる夜でも常時街灯がつくような、そして皆さんが健康づくりのために夜でも散策ができるような仕掛けができないかとか、そういう健康づくりとも関連したような取り組みをしたいというところもございませぬし、あと天草におきましては筑波大学——済みませぬ。

そういうことで、いろいろ市町村で考えているところがございませぬので、本県としても後押しをしたいということでの事業でございませぬ。

○高野洋介委員 市町村モデルから少し行きますけれども、これ市町村が主体になってやっておかないといけないということなので、そこが微妙なところであると思うんですよね。民間が半分、市町村が半分、けれども主体は民間なんですよという場合もあると思う

ので、そこはまた連携をとりながら上手に組み合わせてやられてください。

県民発電所、それでもまだ理解ができないんですけれども、県民みんなからお金をいただくんじゃなくて、各個人個人から出資をいただいて発電をしますと。だから簡単に言うと、株式会社熊本発電所みたいなそういうニュアンスでいいんでしょうか。

○山下エネルギー政策課長 株式会社熊本発電所になりますと、もう企業局の事業とどこが違うのかという話になりますので、あくまでもその事業主体としては、県内の民間事業者が主体になって出資をして、いわゆる発電会社をつくって、実際その発電事業を行うときの資金としては、当然、地元金融機関からの融資もいただかなければいけない。その不足分等について幾ばくかを県民からも広く出資を募るといったイメージを考えております。

○高野洋介委員 今からされるので、きょうは余り深掘りはしないように……。これ慎重にやってください。でないと、なかなか、みんな県民は一人一人違いますから、お金を持っている人しか参加できないような形になったらまたいけませんので、そこは慎重に検討してください。

○山下エネルギー政策課長 はい、ありがとうございます。

○佐藤雅司委員長 それでは、今のちょっと関連ですが、具体的な募集計画はいつごろ、こういった形でというのは計画はありますか。

○山下エネルギー政策課長 募集計画という話がありましたけれども、あくまでも熊本県内でこういう事業が可能なのかどうかの事業可能性調査をことしの前半にやらせていた

だくということで、その中でその辺の募集計画等について詰めさせていただきたいと思いますので、この場ではまだちょっと申し上げる段階ではございません。

○佐藤雅司委員長 ほかにございませんか。

○平野みどり委員 関連です。県主催の勉強会、あと石原さんたちがやっていたらっしゃる熊本自然エネルギーフォーラムですかね、その勉強会にも参加して大体のイメージはつかめているつもりなんですけれども、こういった自然エネルギーフォーラムですか、あいつつたところがリーダーシップをとって、あの団体は啓発をしていくというような役割にあるのか、あるいはあそこ自体が事業体になっていくのか、そこら辺はちょっとどうなんでしょう。

○山下エネルギー政策課長 どちらかというと、いわゆる啓発のグループだというふうに考えております。構成メンバーを見ますと、大体、大学の学長が多くて経済人が少ないということですので、我々も熊本自然エネルギーフォーラムと連携をとりながら、再生可能エネルギーの普及・啓発に努めていきたいというふうに考えています。

○平野みどり委員 ビジネスチャンスがあるとなると、何か熊本の企業風土として足引っ張るのが結構あるので、そこら辺はそうならないように県もしっかりと関与していただきたいと思いますというふうに思います。以上です。

○高木健次委員 企業局の事業についてお尋ねしますけれども、工業用水事業会計ですね、今回も、ことしも2億3,000万余の赤字経営。工業用水、有明、八代、苓北3カ所で、とりわけ有明のほうが一番損益というの

が大きいんですね。ここに書いてあるように、企業立地をして工業用水を利用しようというその試みも、今の経済状況では非常に苦しい。だから、違う方法で工業用水を利用しようということで今取り組んでおられると思うんですけどもね。

最初に聞きたいのは、この工業用水の累積赤字ですね。これ、どのくらいになるんですか。

○古里企業局次長 まず企業債としてお借りしているのが、今で大体48億ございます。それから一般会計からの繰出金等で76億です。それから電気事業会計から6.6億お借りしていますので、大体130億を超えるのが負債というふうな状況でございます。

○高木健次委員 130億の負債が今あるということは、これは非常に大きいんですね。

今回もまた電気事業会計から2億6,000万を他会計へということで繰り出しをしていますよね。電気事業会計も赤字なんですよね。それからまた違う会計へ繰り出すということも、大体やってはいけないような大きな会計操作じゃないのかなと思うんですけどもね。その辺についての見解はいかがですか。

○古里企業局次長 電気事業関係につきましては、まず荒瀬の大きな撤去の問題がございます。その中で当然、荒瀬ダムに対する経費、それと7水力発電所がございますが、その維持管理、あと大規模な改修等も含めて、その分は確保したところで荒瀬の撤去に踏み切っています。ほかの、国の交付金とかいろんな御支援をいただいております。一時期大変厳しい状況になりますが、荒瀬ダムの撤去が終われば、電気事業会計としては、いろんな総括原価というシステムがございますが、将来的にはきちんと黒を出していける状況になるというふうに見込んでおり

ます。

○高木健次委員 それはそれでいいんですけども、要するにやっぱり工業用水会計が非常に毎年毎年赤字、損益を出している、累積赤字が130億、非常に問題ですから、今言われるように企業立地をして未利用水を使おうということは非常に、極端にここ数年来で解決できる問題ではないと思います。だから、竜門ダムは上水というか飲料水としても使えるんでしょう。

○古里企業局次長 御存じのように現在、私どもが従来確保しておりました水源について、荒尾と大牟田のほうに上水道として既に転用していただいております。

○高木健次委員 2地区については飲料水として利用しているということです。水道水としての各家庭が払う水道料金というのは、非常に大きいんですね。高いんですよ。この工業用水を飲料水として、ほかの地区にも安く提供できるという、そのシステムというか、なかなか今度は各市町村の水道事業を圧迫するような問題も発生すると思うんですけどもね。しかし、このままいっても非常にこの問題はなかなか早期に解決できないと思いますから、これはやっぱり何としても企業局ももうちょっと踏ん張って、赤字解消に向けて取り組む必要があるのかなと思います。その見解を。

○古里企業局次長 企業局にとりましても、何といたしてもこの有明工水の赤字の解消というのは大変大きな問題でございます。その中で、やはりいかにそれをやっていく、いわゆる収入をふやして経費を削減するというのが大きな流れだと思いますが、まずその収入をふやすという状況の中では、やはり昨年度商工のほうに御協力いただいて、何はとも

あれ私どもがずっと本来やってきました企業誘致、工業用水を使っていただく企業に進出をいただくというのが、まず一番大きな要因ではないか。そのために今、全力を挙げてやっているという状況です。

それから、今お話がございました上水道それから上水道以外の用途、そういうものはないかということでも多用途の利用、こういうものを大変視野に置きながら精力的に、何とかいいますか局長以下、私ども足を棒にしながら今現在探っているというふうな状況でございます。当然、経費節減についても一生懸命今頑張っているところでございます。

○高木健次委員 そういうことで、最終的にはやっぱり企業立地課にくるのかなという感じがしますけれども、真崎部長、企業立地、非常にこういう状況ですからなかなか、水をまた使う企業というのは限られているでしょうから、その辺で企業誘致にも頑張っておられると思いますけれども、部長としての見解をひとつ。

○真崎商工観光労働部長 企業局のほうから、お話しありました。これはもう随分前から、大量の水を使用する企業の立地ということで、商工部としてもその趣旨にのっとって、いわゆる長洲の名石浜工業団地とか、城北のほうに企業の誘致を働きかけてきたんですけれども、今年度、いわゆる水を大量に使われるところについての補助制度、助成制度を新たにつくって、そういう意味では非常にやりやすい、企業誘致をやりやすい条件が整ったと思っております。

ただ、委員御指摘のとおり、今の景気状況で非常に厳しい面はあります。そうですね、いろんなところに話を持って行って、これが成約すればいいなと思ったことも実はあるんですけれども、ちょっと具体的な名前は出せませんが残念ながら、こういう状況の

中でそれは流れました。ただ、息吹くといえますか、非常に安い工業用水は確保することができたので、これをツールとして企業誘致にこれまで以上に商工としても頑張りたいと思っております。

○高木健次委員 部長の非常に力強い答弁を聞いて、安心はしております。なかなか難しい問題もあるのかなというふうに思います。この赤字解消に向けて企業局もそれから商工観光労働、企業立地課もこれからの御精進をよろしく願います。

○河野企業局長 事実確認だけさせていただきたいんですが、企業局が菊池川から水を取って浄水するんですが、工業用水のレベルでつくりますので、まだ飲料できる水にはなりません。

それで、先ほどの大牟田・荒尾の水道に使っているのは、大牟田・荒尾は別にその水を取って、さらに浄化して流しているんですね。だから多分一般の水道料金と同じような価格になっているんだろうと思うんですが、その提供しているのは我々の水なんです。そういうことで、上水道転用というのは、答弁でもお話ししましたがけれども、地元にとっても自分たちでお金をかけて浄水施設をつくって、それから提供することになりますので、そういう関係だということだけ、ちょっと御確認させていただきたいと思います。

○高木健次委員 では、間にそういう浄水システムをつくれれば、最終的には家庭水道料金は余り変わらないということですか。

○河野企業局長 我々が工業用水を会社に出す金額は、当然、家庭料金よりも安いんですが、その浄水した水をさらに浄化されますので、また別の料金設定で水道料金は設定されると思いますので、多分、大分高いんじゃない

いかと思うんですけども。

○高木健次委員 では、それだったらもう飲料水としてのこの工業用水の利用というのは、なかなか厳しいんですね。安いと、そういう転嫁ができるかもしれんけれども、ほとんど難しいということかな。

○河野企業局長 そういう料金だけの問題ではなくて、例えば、これも答弁で申し上げましたけれども、地域が井戸水が塩水化したり、どうしても井戸水を使うのがしづらくなる場合の、次の確保先としてやっぱり地域もある程度、いろんな方法があるんですけども、工業用水もその選択肢の一つで、あえてそれを浄化してでも使うという、水を確保するためには仕方ない投資として、平成18年に大牟田・荒尾は取り組んでいただいたんですが、今後もそれをクリアしながら転用を考えていかなければならないという事実がございます。

○高木健次委員 長くなりますけれども、これで……。

うちのほうの菊池地域はかんがい事業で、この竜門ダムの水を利用しているんですね。その辺の拡大というのは、やはりこれからも考えていかぬとしょんないのかなと、これは国営と非常に絡んでいますからね。難しい面もあると思いますけれども、畑をかんがい用水とかそういう利用にもやっぱり目を向けな、拡大というか、その辺もこれからの検討材料としてつけ加えて、頑張ってください。以上です。

○佐藤雅司委員長 ほかに質疑はありませんか。平野委員。

○平野みどり委員 自然エネルギーのことなんですけれども、32ページのくまもとソーラ

ーパーク推進事業で、住宅に対する太陽光発電システムの導入補助ですが、前年度からかなりふえていますね。固定価格がいいときということで、来年はピークになるのかなとも思うんですけども、既に熊本県内で何世帯ぐらいが太陽光発電をつけていて、そして来年度25年度で何世帯分を補助として準備しているのかを、お願いします。

出てこなければ、後でいいですが。

○山下エネルギー政策課長 まず来年度の予算としましては、4,000軒分を準備させていただいております。これを継続して実施した結果、佐賀県に次いで今のところ普及率全国第2位ということになっております。

これまでの全体については、ちょっと手元に資料がございません。申しわけございません。

○平野みどり委員 県の補助金と、市町村も独自に出しているところもありますよね。これ併用できたんですけどっけ。

○山下エネルギー政策課長 できます。

○平野みどり委員 はい、わかりました。

○佐藤雅司委員長 ほかに質疑はございませんか。岩下委員。

○岩下栄一委員 貿易振興ですけれども、熊本から輸出したり熊本へ輸入したりと色々なケースがあるんでしょうけれども、熊本県の場合、何かこの貿易が非常に小さいような気がするんですね。

ここにいろんな事業がたくさん書いてございますが、現在、熊本から海外に輸出している企業というのは何社ぐらい、また輸入している会社は何社ぐらいあるんですか。

○山内国際課長 全体で、輸出と現地に事務所なり工場なりを設置している進出企業、それから輸出進出企業を合わせますと、延べで現在211企業・事業所ございます。

○岩下栄一委員 アジアに打って出るとか、いろいろ勇ましいスローガンがございますけれども、そういうスローガンに沿って動いているわけですかね。

○山内国際課長 4カ年戦略のアクション・アジアの中でも、アジアへ輸出・進出している企業なり農業団体数を、アジアで言えば現在、平成23年度が中国57、ASEAN地域27、台湾16だったのを、目標年次である27年度には中国を86、ASEANを40、台湾を23に伸ばすことを目標として、アジアへの県内企業の展開を支援するべく頑張っております。

○岩下栄一委員 大いに打って出てください。

○平野みどり委員 今の関連なんですけど、中国とのいろいろな関係が複雑に今なっている、経済状況もそうだと思うんですが、それも改善させなければいけないのと同時に、やはりアジアというのをもう少し広く見て、ベトナムですとかタイ方面に力を入れるということでのシンガポール事務所の設置というふうに考えてよろしいんですか。ちょっと視点をさらに広く持つという意味でしょうか。

○山内国際課長 委員御指摘のとおりで、やっぱり特定の国に偏り過ぎますと、カントリーリスク等もあるものですから、チャイナ・プラスワンといった事業を中心にASEAN地域、ASEANとなりますと、東南アジアほとんど入りますが、それだけではなく台湾ですとか例えばインドですとかミャンマーで

すとか、そういったところまで視野を広げた形で取り組みの支援をする取り組みを進めてまいりたいと思っています。

○平野みどり委員 では全然違いますけれども、引き続き国際課ということで……。

来年度が姉妹友好提携30周年ということで忠清南道との記念イベント等ということで予算がついたということですが、いろいろ忠清南道の道議会でのいろんな——教科書の問題とかありましたよね、副読本の問題。それで非常に関係が複雑になってきていることを懸念していたので、どんなふうになるのかなと心配をしていたんですけども、一応30周年の記念事業ができるような状況に忠清南道の事務所との、道との関係改善が徐々にできているというふうに考えてよろしいでしょうか。

○山内国際課長 去年の年末には忠清南道庁のほうからも本県のほうへ、30周年の事業に向けた事前協議ということでお見えになっていますし、本県からもことしになって一度参りました。また4月になったら、早々にもまた具体の事業の打ち合わせのために先方の担当課長さんお見えになる予定になっており、こういった30周年の事業を契機に関係が改善といいますか、着実に進んでいるというふうに考えております。

○平野みどり委員 30周年の中の本当に草の根の民間での交流というのは、とても深いものがありますので、それがいろんな状況の中で弱体していくということを大変心配しているので、さらにこの30周年を機に民間の交流が強まっていくように支援しなければいけないというふうに思っています。

それともう一つ留学生交流拠点設置ですが、ちょっと私は聞き漏らしたのかもしれませんが、具体的にはどこにどういうふう

に、どんな形で作るのでしょうか。

○山内国際課長 3つほどメインの事業はございますが、県と熊本市と高等教育コンソーシアムと3者で設置するのは先ほど御説明申し上げたとおりですが、現在、高等教育コンソーシアムにおいて具体的な中身については御検討中ですが、ワンストップの窓口につきましては、いろいろ留学生の利便性等も考えて熊本市の国際交流会館に設置するのが一番効率的ではなかろうかという方向で議論が進んでおります。

フェイスブック等を使ったその情報ネットワークの構築につきましては、高等教育コンソーシアムの事務局がある熊大の中を中心に検討が進められている状況です。

○山下エネルギー政策課長 先ほど平野委員からのお尋ねの住宅ソーラーの件ですけれども、県全体44万戸住宅がある中の、23年度末現在で3万1,900戸でございます。率にして7.25%ということで、全国第2位でございます。

○平野みどり委員 わかりました。

○佐藤雅司委員長 ほかに——泉委員。

○泉広幸委員 これは産業支援課になろうかと思えますけれども、これまで県を含めて電気自動車の普及あたりを図られておりますし、その急速充電所といいますか、そういう何カ所もつくられておりますけれども、果たして今、県内で電気自動車が何台ぐらいおるのか、利用状況あたりも含めてちょっとお願いできればと思えますけれども。

○奥菌産業支援課長 現在の電気自動車の普及でございますけれども、1月末現在で338台の電気自動車が県内を走っております。

普及については、我々の想像以上に普及し

てきて、特に今タクシーあたり、そこで大量に導入されているという例がございます。

それから充電器の我々の整備状況でございますけれども、平成23年度から何カ年かかかまして整備をやりようと思っております。普通充電器につきましても県内で80カ所、24年度、今年度末までに大体50カ所を整備する予定でございます。急速充電器については10数カ所考えておりますけれども、現在6カ所整備をするというところに進んでおるところでございます。

○泉広幸委員 あわせて、その電気自動車に県職員の方で、何か購入されている方、利用されている方はいらっしゃいますか。

○奥菌産業支援課長 そこは聞いて——個人ではまだいないと思います。

ただ、公用車に今ホンダのほうから電気自動車5台とプラグインハイブリット5台、計10台を借り受けております。それを実証実験等に使用させていただいておりますけれども、県庁だけじゃなくて例えば振興局とかに体育館に回しております、いわゆる電気自動車の普及・啓発という形で展開するように、今計画しているというところでございます。

○佐藤雅司委員長 ほかにありませんね。（「1件いいですか」と呼ぶ者あり）では、高野委員。

○高野洋介委員 産業人材育成課にお尋ねしますけれども、昨年、母子家庭の母等の職業自立促進事業があったんですけれども、今年度はもうなくなったんですか。

○古森産業人材育成課長 これにつきましては、今までは別枠事業でしたけれども、今回の当課の予算の中の17ページの3の職業能力開発事業費の説明欄の3の離職者訓練事業、

この中に予算的には合体しております。そしてコースも訓練対象人数も変わっておりません。

○高野洋介委員 中には入っておるわけですか。

○古森産業人材育成課長 入っております。

○高野洋介委員 大丈夫ですか。

○古森産業人材育成課長 はい、大丈夫です。

○平野みどり委員 済みません、全然知らないのですが素朴な疑問なんですけれども、産業支援関係で大学との交流研究とかあるいはイノベーション創出とかいろいろ研究開発をして、それを商品ベースに乗せていくときの権利関係というのは、大学、民間、県、県も支援していますけれども、そこら辺はどんな決まり事というか、そういうのがあるんでしょうか。それとも……。

○奥菌産業支援課長 物によって大分違います。ただ一般的に知財といってしまうか特許を有するような研究がある場合においては、その特許料を企業側が、例えば大学の先生がその特許を取られたとしますと、その特許を使って何がしかの商品をつくり、それが売れたとすると、その部分がロイヤリティーとして、特許料として回ってくるというような仕組みが一般的ですね。

それ以外に、商品というのはなかなか一つのものじゃなくて複数の素材が構成されておりますし、そういう形でばんばんといくような形ではなくて、総合的な形でいきますので、そういう意味からの産・学・官のものについては、例えば新しいものであれば、最初から、要するに開発をするときにそういう決

め事をしてからやるというのが一般的なやり方でございます。

○平野みどり委員 ということは、県にロイヤリティーが入ってくるというようなことというのは、研究助成はしても、地場企業を育成しても、そこは県には入ってはこないという考え方でいいんですか。

○奥菌産業支援課長 県は黒子でございますので、いわゆる企業がもうかっているだけで、それが税金として反映され、あるいは雇用を生むというのが一義的に考えておりますが、一部、技術センターというのがございます。そこでは研究員がおります。そこが研究員が、いわゆる自分たちの知見といひましようか、で新しいものを研究開発したという部分については、同じように特許の中に入っておりますので、企業さんと一緒に、研究員の名前も入れて、これが売れたらまた、先ほど申しましたような形で還元という仕組みがございます。

○佐藤雅司委員長 ないですね。

なければ、これで質疑を終了します。（発言する者あり）何か、さっき不足したことがありましたか。（「ちょっと補足を」と呼ぶ者あり）補足。はい、山内課長。

○山内国際課長 申しわけございません。

先ほど岩下委員からの御質問で、県内の海外への展開企業数の御質問で、延べ211と申し上げました。統計の数値は、こういったのはございませんので、その数値は本県が独自に県内の輸出をしていると思われる企業にアンケートを出して調べた数字でございます。ちょっと補足をさせていただきます。

○佐藤雅司委員長 それでは、これで質疑を終了させていただきます。

ただいまから、本委員会に付託されました議案第33号、第34号、第38号、第39号、第46号、第50号から第52号まで、第68号及び第69号について一括して採決をしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○佐藤雅司委員長 御異議なしと認め、一括して採決をさせていただきます。

議案第33号、第34号、第38号、第39号、第46号、第50号から第52号まで、第68号及び第69号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○佐藤雅司委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第33号外9件については、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

次に、閉会中の継続審査事件について、お諮りをいたします。

議事次第に記載の事項について、閉会中も継続審査することを議長に申し出ることとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○佐藤雅司委員長 御異議なしと認め、そのように取り計らいます。

次に、報告事項に入ります。

報告の申し出が商工観光労働部から1件、企業局から1件あっております。

まず、説明を受けた後、質疑を受けたいと思います。

それでは、報告1について労働雇用課から説明をお願いします。大谷労働雇用課長。

○大谷労働雇用課長 労働雇用課でございます。

委員会報告事項の1ページをお願いいたします。

平成25年度の緊急雇用創出基金事業の、県事業分についての説明をいたします。

平成25年度におきましては、県事業分とし

て1ページから4ページまでの42事業、9億5,000万円余の計画で486人の雇用創出見込みでございます。各委員会に付議させていただいております。内容については、後ほど目を通していただければと思います。

報告は、以上でございます。よろしく願いいたします。

○佐藤雅司委員長 それでは、報告2について企業局から説明をお願いします。古里次長。

○古里企業局次長 それでは、報告事項の資料6ページをお願いしたいと思います。

荒瀬ダムの撤去工事の進捗状況でございます。

まず1でございますが、本年度の工事関係でございますが、1月末からダムの上流の水位を低下させるため、ダム堤体の放流工トンネルの掘削工事を行っております。右側の上の写真でございますが、掘削工事の状況でございます。その右の下に、トンネルの貫通とあわせて上流に設置します水位低下ゲートのイメージ図をつけております。

7ページの下の方でございますが、ダム上流の状況を示しておるところでございます。昨年12月に当委員会で御報告しましたとおり、水位低下ゲート設置箇所にあります岩盤の掘削が必要になりました。この岩盤掘削による作業は終了しておりますが、現在、機械で除去することができなかった部分を水中で取り除く作業を行っているところでございます。

6ページにお戻りいただきまして、(1)の②でございます。水位低下ゲートを設置しました後、4月から5月にかけて下流の仮設を撤去いたします。

次に、工事の延長についてでございます。

先ほど御説明しましたとおり、岩盤掘削の工事の追加により、本年度の工事を5月まで

延長いたしました。ただ全体工程といたしましては、計画どおり6年間でダム撤去を完了する予定でございます。

次に、その他のところでございます。

1月30日と31日の両日、現地視察を含めまして荒瀬ダム撤去フォローアップ委員会を開催しております。

また2月24日には、工事現場の見学会を開催しております。

最後になりますが、2の来年度の工事予定でございます。

下の図をごらんいただきたいと思っております。ダムを上流から見たものでございます。

来年度は、工事の第2段階として赤く着色しております部分、洪水ばきゲート右岸側の門柱、管理橋の撤去を行う予定でございます。

引き続き、安全と環境に十分配慮して、荒瀬ダム撤去を着実に進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○佐藤雅司委員長 以上で報告の説明が終了いたしましたので質疑を受けたいと思っておりますが、何かございませんか。（「委員長」と呼ぶ者あり）きょうは補足が多いな。古里次長。

○古里企業局次長 6ページ一番下の図は、下流から見たところでございます。失礼しました。

○佐藤雅司委員長 それでは、質疑はありませんね。

最後にその他でございますが、委員の先生方から何かございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○佐藤雅司委員長 なければ、以上で本日の議題は全て終了いたしました

それでは、これをもちまして本日の委員会を閉会いたします。

午前11時55分閉会

○佐藤雅司委員長 なお、本年度最後の委員会でございますので、一言御挨拶を申し上げます。

それでは御挨拶申し上げます。

1年間、本当にいろいろとありがとうございました。委員の先生方につきましては、円滑な議事運営に御協力を賜りましたこと、拙い委員長でございましたけれども、本当にありがとうございました。心より感謝申し上げます。

執行部の皆さん方につきましても、懇切丁寧それからそこそこの説明をいただきまして、ありがとうございました。

災害もありましたし、いろいろ課題もあったと思っておりますけれども、海外からの旅行が回復してきたこと、それから荒瀬の関係があったこと、それからメガソーラーのこととか、いろいろ本県発展の礎を築いたことも相当あったのではないかなというふうに思っております

研修も、視察も皆様方にお近づきになれたかなというふうに思っております。私もワイン好きでございますので、この後、機会がありましたならば、また一緒にさせていただきたいというふうに思っております。

本当にありがとうございました。（拍手）

では、副委員長のほうから御挨拶を申し上げます。

○浦田祐三子副委員長 一言御挨拶申し上げます。

この1年間、佐藤委員長のもとに円滑なる委員会運営をとすることを念頭に務めさせていただきましたが、本当に委員の皆様方におかれましては、御指導・御協力を賜りましたことを心から感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

そしてまた執行部の皆様方におかれまして

も、この1年間本当に真摯に御対応いただきましたことを、改めて感謝申し上げたいと思います。

先ほど委員長から御挨拶もありましたけれども、まだまだ課題も問題も山積の状況であるかなというふうに思っておりますが、また、これから本委員会が熊本県の力となるようなかなめの委員会になりますように、今後ともさらなる御尽力・御活躍をなさいますことを心からお願いとお祈りを申し上げたいと思います。

皆様方の御健勝と御多幸を心からお祈りいたしまして、一言御挨拶にかえさせていただきます。お世話になりました。（拍手）

○佐藤雅司委員長 これで終わりたいと思います。ありがとうございました。

午前11時57分

熊本県議会委員会条例第29条の規定により  
ここに署名する

経済常任委員会委員長